

## 委員意見に対する対応方針（案）

### 1. 経緯

#### ○6月24日 第3回中央区自治協議会にて清水委員から提案

- ・新潟市商店街連盟が行った商店街歩行者通行量調査の結果報告
- ・古町への来街者数減少の要因が現状のバス交通に起因することから自治協議会として意見集約したい旨提案

#### ○7月15日 総務運営会議による清水委員へヒアリング

- ・BRT 開業により来街者が著しく減少した。
- ・自治協で地域課題として議論を行い，市に意見書，要望書を提出したい。
- ・特別部会を作るのではなく，全体で（議論して）結論を出してほしい。時間をかけたくない。

#### ○7月29日 第4回中央区自治協議会

委員研修として「新バスシステム」をテーマに勉強会を実施することを決定

#### ○8月31日 委員研修会

新交通推進課，都市交通政策課を講師に新バスシステムについて説明を受け，意見交換会実施

### 2. 確認事項

- ・新バスシステムは中央区だけでなく新潟市全域に関わる事業である。
- ・古町への来街者数の減少は様々な要因があり，新バスシステムに限った問題ではない。

### 3. 対応方針案

中央区自治協議会としては，まちなかの活性化をテーマとして今後，委員の希望等，必要に応じて勉強会などを計画していく。